

### 3 令和7年監査等年間計画

年 月	定期監査 (229機関)	財政的援助 団体等監査	現金出納 検査	決算審査等	
令和7年 1月	出先機関 (122機関)		原則 毎月25日		
2月					
3月					
4月					
5月	本庁 (103機関)				
6月	公営企業 会計 (4機関)	財援団体等			公営企業会計決算審査
7月					普通会計決算審査 健全化判断比率等審査 内部統制評価報告書審査
8月					
9月					審査意見書提出
10月					部局長懇談
11月					部局長懇談
12月					

注) 太線は、重点的实施期間を表す。

本庁の定期監査は、決算審査意見書に監査結果を反映できるよう、前倒しに努める。  
令和7年定期監査の監査結果について部局長懇談を行う。